

「結婚の自由 すべての人に」 私も

婚姻を認めないのは憲法違反だとして、同性カップル13組が一斉に国に損害賠償を求めた「結婚の自由をすべての人に」訴訟で、公務員の女性と、会社員のトランスジェンダー男性のカップルが近く、東京地裁に追加提訴する。13日、東京都内で会見して明らかにした。生まれた時の性別とは異なる性別で生きるトランスジェンダーが原告に加わるのは初めて。



法律上の結婚の実現を求め、思いを語る提訴予定のカップル13日、東京・霞が関

トランスジェンダーの原告 追加提訴へ

新たに原告になるのは、いずれも都内に住む40代。会社員は女性として生まれ、男性として生きるトランスジェンダーで、性別変更に必要な要件の一つである性別適合手術を受けてい

ないため、戸籍上の性別は女性だ。2人は5年以上一緒に暮らしているが、戸籍上は同性同士となるため婚姻はできない。

2人は戸籍上同性という理由で結婚式場の契約を断

「パートナーシップ制度」34自治体に拡大

同性婚を認めるよう求める一斉提訴から14日で1

年にのぼる。

年。札幌、東京、名古屋、大阪の4地裁に加え、昨年9月には福岡地裁に提訴。13組26人の原告のうち9人が、理不尽な思いなどを法廷で陳述した。

同性婚に賛成するオンライン署名は3万件以上にの

ぼり、全国の70団体が賛同団体に名を連ねる。また、この間、2015年に東京都渋谷区と世田谷区でできた、同性カップルなどの関係を公的に認める「パートナーシップ制度」も広が

り、1月末で全国で34自治体

裁判で被告の国は、「婚姻は、両性の合意のみに基づいて成立」とする憲法24条の「両性」は男女を指している」と主張。そのため、14条の「法の下に平等」に反しているとの指摘もあたらなないと反論する。

同性婚に賛成するオンライン署名は3万件以上にのぼり、全国の70団体が賛同団体に名を連ねる。また、この間、2015年に東京都渋谷区と世田谷区でできた、同性カップルなどの関係を公的に認める「パートナーシップ制度」も広が

り、1月末で全国で34自治体

これに対して、明治大学の鈴木賢教授（比較法学）は「立法当時は、世界中で同性婚は想定されていなかった。つまり、憲法が想定していなかっただけにすぎない」と指摘する。

原告弁護団の上杉崇子弁護士は13日の会見で、「国は、苦し紛れの主張をしていると言わざるを得ない。理論的に反論していきたい」と語った。

られた経験があるという。かつて男性と婚姻していたことのある公務員は「今のほうがより固い絆で結ばれているが、（法的に）結婚している夫婦のようにには守られていない」と訴えた。会社員は「他の異性カップルと同じように私たちが夫婦であると認めてもらうことは、そんなに特別なことなのでしようか」と問いかけた。

（二階堂友紀、山下知子、杉原里美）